

1 日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表等に伴う支援

商工労働局

提案の要旨

呉市を取り巻く地域経済環境の急激な変化を受け、今後の産業の発展に資する、より効果的な対策を実施していく上で、更なる連携強化をお願いします。

現状及び課題

呉市は、終戦による海軍の解体とともに、人口も大きく減少しましたが、海軍工廠跡地に、現在の日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区(以下「瀬戸内製鉄所呉地区」といいます。)を始めとする鉄鋼や造船等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯として広島県の産業を牽引してきました。

こうした中、令和2年2月7日に日本製鉄(株)から、瀬戸内製鉄所呉地区の全設備について、令和5年度上期末を目途に休止することを含む合理化計画の発表があり、令和3年9月29日には鉄源工程など上工程の設備が休止となりました。瀬戸内製鉄所呉地区は、地域経済を支えてきた一大産業であり、呉市にとって重要な存在であることから、この設備の休止が地域全体に与える影響は非常に大きいものと考えています。従業員の雇用や関連企業の経営など、地域経済への影響を最小限にとどめるためにも、広島県や関係機関と設置した「合同対策本部」を中心に、関係機関が一丸となって、より効果的な対策を実施していく必要があります。

また、地域経済活性化の観点から、今後、あらゆる分野の産業をバランスよく成長させるよう産業構造の転換を図る必要があります。

さらに、瀬戸内製鉄所呉地区の全面休止後の跡地活用策を日本製鉄(株)とともに検討する必要があります。加えてこのほかにも市内企業の再編に伴って余剰地が生じる見込みであり、その活用についても各企業とともに検討を進めていく必要があります。

取組状況等

- 令和2. 2. 7 日本製鉄(株)が、旧日鉄日新製鋼(株)呉製鉄所(現:日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区)の高炉2基を令和3年9月末を目途に休止、全設備は令和5年9月末を目途に休止し、閉鎖すると発表
- 令和2. 2. 10 広島県、国と呉市が合同で「日鉄日新製鋼(株)呉製鉄所に係る合同緊急対策本部(現:日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区に係る合同対策本部)」を設置
- 令和2. 2. 17 広島県知事、呉市長が日本製鉄(株)本社及び国の関係省庁を訪問し、緊急支援等について要望活動を実施
- 令和2. 2. 18 呉市対策チームの庁内関係部長会議(市長・両副市長同席)を開催(随時)
- 令和2. 4. 15～ 日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区、広島県及び呉市による意見交換を随時実施
- 令和2. 8～ 個別企業ヒアリング、購買先・協力会社等へのアンケート調査を随時実施
- 令和2. 8. 21～ 同高炉等の休止発表の影響を受けるなどして、新たなビジネスにチャレンジする事業者に対する呉市独自の補助事業を実施
(延べ申請415件、交付件数186件、交付額 8.88億円)
- 令和3. 2～ 日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区関係従業員を対象とした合同企業説明会・面接会・相談会を開催
- 令和3. 4～ 国の中小企業等事業再構築促進事業に対する呉市独自の上乗せ補助を開始
- 令和3. 5. 20 日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区に係る合同対策本部第2回会議を開催
- 令和3. 9. 29 午前3時20分、高炉吹き止め(高炉への送風停止)
- 令和3. 12. 1 中国財務局を事務局とした国・県・市及び金融機関や関係団体を構成機関とする「呉事業者支援金融協議会」発足
- 令和4. 1. 21 「呉市雇用対策協定」を広島労働局と呉市との間で締結

提案の内容

○ 地域経済への影響を最小限にとどめるための取組推進

瀬戸内製鉄所呉地区の休止による地域経済への影響を最小限にとどめるため、より一層の連携と取組をお願いします。

○ 起業・創業支援及び市内企業の新たな事業転換を図っていくための環境づくり

起業・創業支援及び市内企業の新たな事業転換を図っていくための環境を官民共同で整備していきますので、更なる連携と取組強化をお願いします。

○ 企業再編等に伴う余剰地の活用策の促進

瀬戸内製鉄所呉地区の全面休止後の跡地活用策とともに、市内企業の再編に伴って生じる余剰地の活用策の検討についても、更なる連携と取組強化をお願いします。

休止発表時の瀬戸内製鉄所呉地区の概要

- ・所在地：広島県呉市昭和町11-1
- ・敷地面積：143万㎡
(令和2年3月末現在)
- ・従業員数：960人
(令和元年3月末現在)
- ・年間粗鋼生産量：273万トン
(平成30年度実績)
- ・年間出荷額：2,133億円
(令和元年実績)
- ・協力企業数：52社
(令和2年3月末現在)
- ・協力従業員数：約2,300人
(令和2年3月末現在)



瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に係る経緯

時期	内容
平成31. 1. 1	新日鐵住金(株)が日新製鋼(株)を子会社化
平成31. 4. 1	新日鐵住金(株)の商号を日本製鉄(株)に、日新製鋼(株)の商号を日鉄日新製鋼(株)に変更
令和元. 8. 30 ～31	呉製鉄所内で火災発生。生産施設の一部が一時休止
令和元. 10. 3	日本製鉄(株)と日鉄日新製鋼(株)が令和2年4月に合併することを決定
令和元. 11. 1	日本製鉄(株)の製鉄所組織の統合・再編成により、呉製鉄所は令和2年4月に瀬戸内製鉄所に再編される旨を発表
令和元. 12. 23	呉製鉄所の第2高炉は令和2年2月中旬を目途に休止する旨を発表
令和2. 2. 7	呉製鉄所の高炉全2基は令和3年9月末を目途に休止、全設備は令和5年9月末を目途に休止し、再開の予定はないと発表

2 呉駅周辺地域総合開発の推進

土木建築局・都市建築技術審議官

提案の要旨

呉駅周辺地域総合開発の実現に向けた支援・必要な予算の確保をお願いします。

現状及び課題

呉駅周辺地域は、平成25年1月に閉店したそごう呉店跡地の再生や、老朽化に加え一般車が進入できない駅前広場の抜本的な機能強化、歩行者のバリアフリー動線の確保等が課題となっています。

また、平成30年7月豪雨災害の際には、呉駅はJR代行バスの発着点となり、呉中央棧橋は緊急輸送船の発着場所となるなど、当地域は、代替交通の拠点としても大きな役割を担っています。

こうした課題や教訓を踏まえ、呉市の玄関口としてふさわしい駅周辺整備を推進するため、平成30年5月に都市交通や再開発の専門家から成る「呉駅周辺地域総合開発に関する懇談会」を設置し、平成31年3月には、同懇談会から「呉駅は鉄道駅だけでなく、バスや港の総合交通拠点に、そしてまちづくりの核にしていくこと」等の提言をいただきました。

令和元年7月には、「呉駅周辺地域総合開発基本計画検討会」を設置し、周辺地権者や交通事業者、国・県の関係部局等にも御参画いただきながら更に検討を重ね、令和2年4月に「呉駅周辺地域総合開発基本計画」を策定しました。

また、本総合開発の重要な要素である呉駅交通ターミナルの整備については、令和2年9月に国土交通省中国地方整備局広島国道事務所とともに「国道31号等呉駅交通ターミナル整備事業計画検討会」を設置し、事業計画の検討・策定を経て、令和3年4月から、国の直轄事業として「一般国道31号呉駅交通ターミナル整備事業」を事業化していただきました。

本総合開発の第1期開発では、呉駅周辺地域全体を総合交通拠点として捉え、既存の駅前広場を1階は交通ターミナルに、2階はデッキ広場に再整備し、JR呉駅の橋上駅化を推進しながら、市全体の交通まちづくりの起点となる、次世代モビリティにも対応した機能整備を進めるとともに、官民連携により、これらと一体となる、生活に必要な都市機能等を備えた複合施設をそごう呉店跡地に整備することにより、Society5.0の実現に向けた先駆的サービスが展開される次世代のまちなか居住エリアの創出を目指しています。

そのため令和4年3月、主に民間都市機能の導入に係る検討パートナーとして、民間事業協力者を選定し、今年度からは、整備内容の更なる具体化を進めております。

今後、民間事業協力者からの提案内容を基に、関係機関と協議・調整を行いながら整備内容を更に具体化し、その後、開発事業者を最終選定する必要があります。

取組状況等

平成31年3月	呉駅周辺地域総合開発に関する懇談会から呉市へ「呉駅周辺地域総合開発に関する提言書」を提出
平成31年3月	「駅を中心とした新たな呉のまちづくりに関するフォーラム」開催
令和2年4月	「呉駅周辺地域総合開発基本計画」策定（呉市）
令和3年3月	「国道31号等呉駅交通ターミナル整備事業計画」策定（国土交通省・呉市）
令和3年4月～	国土交通省において、「一般国道31号 呉駅交通ターミナル整備事業」の事業化決定
令和4年3月	呉駅周辺地域総合開発（第1期）事業協力者「くれみらい」を選定 〔代表者：五洋建設(株) 構成員：(株)増岡組、(株)GAパートナーズ、エクシオグループ(株)中国支店、 (株)東急コミュニティー、(株)マクニカ〕

提案の内容

○ 呉駅周辺地域総合開発の実現に向けた支援・予算の確保

「一般国道31号呉駅交通ターミナル整備事業」，「そごう呉店跡地の再生」を始めとする呉駅周辺地域総合開発の推進のため，引き続き，民間事業協力者，関係機関等と連携しながら，第1期開発に係る開発事業者の最終選定等に向けた作業を進めています。

については，第1期開発を始めとする本事業の推進への支援及び必要な予算の確保をお願いします。

【 呉駅周辺地域の目指すビジョン及び整備の方向性 】

呉駅周辺地域の目指すビジョン

(1) “次世代型”総合交通拠点

(2) 憩い、賑わい、快適に移動できる駅前空間

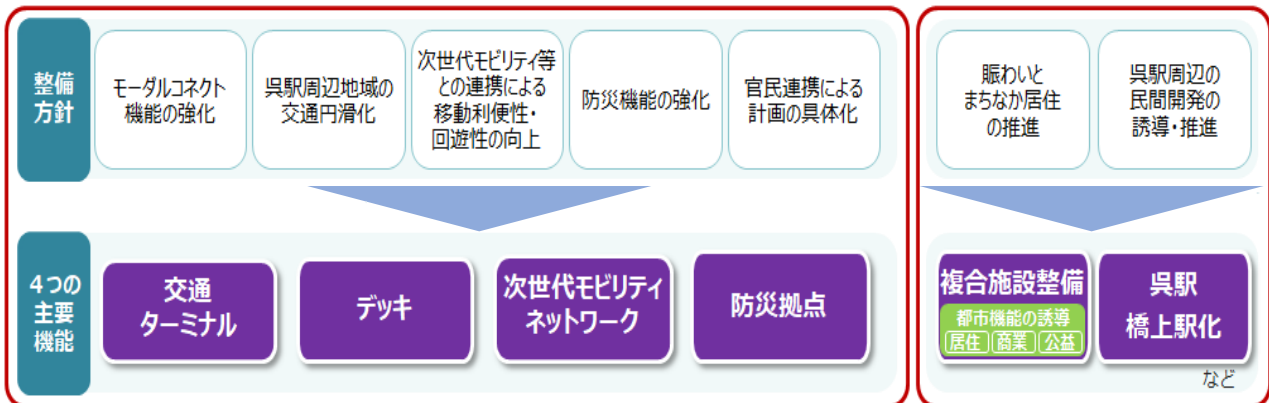
(3) 防災対応型交通拠点

(4) 歩きたくなる・住みたくなる「心地よく過ごせるまちなか」

(5) 「公・民・学」一体まちづくり

(呉駅交通ターミナル整備事業)

(関連事業)



【 そごう呉店跡地の再生（都市機能の導入）のイメージ 】



ピックアップポイント!
PICK UP POINT

この立地ならではの生活利便性や交通利便性の高さは、大人だけではなく、子どもから高齢者にいたるまで大きな価値を与えてくれます。その価値をさらに高め、それぞれの世代が豊かで恵まれた暮らしを謳歌できる環境の整備を推進するとともに、都心居住にふさわしい質の高い住まいを実現させます。併せて優良建築物等整備事業の要件取得もめざします。



(民間事業協力者の提案書 抜粋)

9 市道整備の推進

土木建築局・都市建築技術審議官

提案の要旨

市民の日常生活を支える市道の計画的な整備に必要な予算の確保をお願いします。

現状及び課題

道路は社会・経済活動を支える根幹であり、都市が持続的に発展していくためには、広域的な移動を支える幹線道路と広域的な道路を補完し地域内の活動を担う生活道路が、体系的・機能的に連携した道路網として、バランス良く整備されていることが重要です。

このため呉市では、都市間の連携強化に資する幹線道路を国・県に整備いただき、地域内の課題解決に必要な道路整備については、市が推進することで道路網の充実・強化を図っています。

現在、呉市が積極的に推進している事業は、いずれも国土交通省の補助事業や交付金の重点配分の考え方に沿ったものであり、新たに整備される地域高規格道路ⅠCへのアクセス道路、通学路への歩道整備など地域が一体となって推進する交通安全事業、緊急輸送道路の橋りょう耐震補強、防災・減災・強靱化対策として取り組む道路整備等です。

道路は地域経済を支え、安全で安心なまちづくりに不可欠であることから、道路整備に関する多くの要望がありますが、早期効果の発現を目的にプライオリティに基づいて計画的に整備を推進していく必要があると考えており、呉市の道路事業についても効率的・効果的に整備が進むよう、必要な予算の確保をお願いします。

取組状況等

道路整備促進期成同盟会全国協議会広島県地方協議会

構成団体 22市町

令和3年11月 国会議員、財務省、国土交通省に要望

ときめき

整備箇所（呉市土木未来プラン（令和3年度～令和7年度））

道路局所管

工種	路線名	区間	実施計画
道路改良	森要垣内線	川尻町東3丁目	R7までに完成
交通安全	中通1丁目2号線	本通4丁目	R7までに完成
	焼山本庄地区内道路	焼山北2丁目	R4完成予定
	焼山矢野線	焼山北3丁目	R7までに完成
橋梁耐震補強	寺谷橋ほか10橋	市内一円	R7以降も継続

都市局所管

工種	路線名	区間	実施計画
道路改良	中央二河町線	西中央4丁目	R7までに完成
	天応宮町地区内道路	天応宮町	R7までに完成
	天応西条3丁目7号線	天応西条3丁目	R7までに完成
	安浦中畑・下垣内地区内道路	安浦町大字中畑	R7までに完成
交通安全	大新開吉松線	広大新開2丁目	R7までに完成
	横路1丁目白石線	広駅前1丁目	R7までに完成
	横路1丁目白石線	広白石3丁目	R7までに完成

※「呉市土木未来プラン（令和3年度～令和7年度）」は、市が策定した土木分野の総合計画であり、道路整備プログラムとしての性質も有するもの

11 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の加速と適切な維持管理等による事前防災対策の推進

土木建築局

提案の要旨

生命、財産及び企業活動等を守るために、砂防・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策の加速と防災意識社会構築のためのソフト対策の充実・強化をお願いします。

現状及び課題

呉市では、過去から大規模な土砂災害が幾度となく発生し、その都度国や県により緊急的な砂防事業を実施いただくとともに、計画的に土砂災害対策を推進いただいたことから、整備率は全国平均を上回っています。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害では、市内で29名もの尊い命が奪われたほか、約3千2百棟余りの家屋が被害を受けるとともに、道路や鉄道の寸断、広範囲にわたる水道の断水など、市民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラにも多大な被害が発生しました。

近年、時間雨量50mmを超える雨が頻発し、平成30年7月豪雨での県内の土砂災害発生件数は、1,242か所[※]と、全国の1年間で発生する土砂災害の数(約1,000か所/年)を上回るなど、異常気象と自然災害は激化しており、安全で安心なまちづくりを実現するためには、砂防えん堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備は不可欠です。

また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和2年度までに全ての対象箇所を指定を完了いただき、市民の防災意識の向上に大変役立っており、防災情報を適切な避難行動に結び付けるためにも、ソフト対策の更なる充実・強化が極めて重要です。

このようなことから、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害防止対策を強力に推進いただく必要があると考えています。

※県内の土砂災害発生件数1,242か所は広島県公表数値(土砂災害警戒区域等及びその周辺で発生した数)

取組状況等

砂防関係要望活動

令和3年 5月 全国治水砂防協会通常総会
 令和3年 7月・11月 国会議員、財務省、国土交通省に要望
 令和3年11月 全国治水砂防促進大会

ハード施設の整備率(呉市)

分類	整備対象 ^{※1}	整備済	整備率	全国平均 ^{※2}
砂防施設	586	272	46.4%	約22%
急傾斜地崩壊対策施設	1,147	721	62.9%	約26%
合計	1,733	993	57.3%	

※1 土砂災害危険箇所(平成14年度公表)のうち、ランクI(人家5戸以上又は公共施設を有する箇所)から抽出

※2 国が公表している「土砂災害危険箇所の整備状況(平成21年度末)」を計上

土砂災害警戒区域等の指定状況(呉市)

分類	対象箇所 ^{※1}	指定済	指定済率	全国平均 ^{※2}
土石流	1,463	1,463	100.0%	約99%
急傾斜	2,638	2,638	100.0%	

※1 令和4年3月24日時点

※2 国が公表している「全国における土砂災害警戒区域の指定状況(令和3.12.31時点)」から推計値を分母とした割合

整備予定箇所数(呉市)

分類	砂防アクションプラン ^{※1}		H30.7月豪雨災害対応 ^{※2}	
	R7迄に完成	R7以降も継続	国	県
砂防施設	3	10	9	27
急傾斜地崩壊対策施設	4	7	—	6

※1 砂防アクションプランは、県が策定した砂防・急傾斜事業等に係る5か年実施計画(R3~R7)

※2 「平成30年7月豪雨 砂防治山施設整備計画(緊急事業、激特事業等)」に掲載の事業を計上

提案の内容

○ 平成30年7月豪雨災害特定緊急砂防事業（国），砂防激甚災害対策特別緊急事業（県）の早期完成

国・県に実施いただいている再度災害防止に関わる砂防事業の早期完成をお願いします。

○ 計画的な土砂災害対策の推進

災害に強い安全・安心なまちづくりの実現に向けて，砂防アクションプランに基づき，砂防・急傾斜地崩壊対策事業の計画的な推進をお願いします。

・砂防施設

（完成事業）中須賀川，中小坪川，小原川

（継続事業）神開川，光明寺川，塩谷川，檜垣川，東須川，東江の川，辰川川，上畑川，小川，上相ヶ谷川

・急傾斜地崩壊防止施設

（完成事業）早瀬3丁目A，小用一丁目A，吉浦宮花町4

（継続事業）波多見7丁目，小仁方一丁目8，北隠渡1丁目，畝松，向田，西惣付町5，天応東久保2丁目4

○ 実効性のある避難を確保するためのソフト対策の充実・強化

災害情報を適切な避難行動につなげるために，土砂災害警戒区域の指定等に関する情報発信，学校での防災教育等，ソフト対策の充実・強化をお願いします。

○ 安全・安心を確保するための既存施設の適切な維持管理

施設が本来有する機能を十分に発揮するため，適切な点検・補修等をお願いします。

特に砂防施設については，市民はなじみが薄いため十分な理解がなされておらず，不安を抱く人も多いことから，砂防施設の役割や点検結果等について，地域住民への説明や分かりやすい資料で公表いただくことをお願いします。

平成30年7月豪雨により天応地区を襲った土砂洪水流



大屋大川

土石流を捕捉し，被害を軽減した砂防えん堤（一部破損）



学校での防災教育（土石流模型を活用した体験）



天応小学校

12 県営治山事業及び小規模崩壊地復旧事業の促進

農林水産局森林保全課

提案の要旨

県営治山事業の一層の促進と小規模崩壊地復旧事業の推進に向けた財源確保をお願いします。

現状及び課題

近年、全国的に異常気象による局地的な集中豪雨が頻発し、山地においても、山腹崩壊、土石流等の災害が発生しています。

呉市では、平成30年7月豪雨により市内各地で、山林崩壊（山腹崩壊、土石流等）による大規模な山地災害が多発し、市民の生命や財産に甚大な被害が生じ、今なお市民生活に深刻な影響を与えています。

被災箇所については、緊急の治山事業は完了していますが、今なお山地災害が懸念される箇所が残っています。

市民の安全・安心な生活環境の確保のためには、再度災害防止、荒廃山地の災害予防などの治山事業の実施が急務となっています。

取組状況等

○ 県営治山事業の進捗状況

【平成30年7月豪雨災害関連事業】

・災害関連緊急治山事業

令和元年度 全6か所中、全件の工事に着手し、1か所事業完了

令和2年度 残り5か所の工事を継続して実施し、4か所事業完了

令和3年度 残り1か所の工事を継続して実施し、完了

・林地荒廃防止施設災害復旧事業

令和元年度 全5か所中、全件の工事に着手し、1か所事業完了

令和2年度 残り4か所の工事を継続して実施し、3か所事業完了

令和3年度 残り1か所の工事を継続して実施し、完了

・治山激甚災害対策特別緊急事業

令和元年度 全49か所中、16か所の測量及び試験の実施

令和2年度 全49か所中、10か所の工事を実施

令和3年度～5年度 全49か所中、残事業箇所の工事を順次実施

【通常事業】

・復旧治山事業

令和2年度 全1か所中、1か所の工事を継続して実施（令和元年度からの継続工事）

令和3年度 全1か所中、1か所の工事を継続して実施し、完了

令和5年度（新規要望）2か所

・予防治山事業

令和2年度 全1か所中、1か所の工事に着手し、事業完了

令和5年度（新規要望）5か所

・林地荒廃防止事業

令和2年度 1か所の工事に着手

令和3年度 継続分1か所、新規分1か所の工事に着手し、事業完了

令和4年度 新たに2か所の工事に着手

令和5年度（新規要望）28か所

○ 小規模崩壊地復旧事業（呉市事業箇所）の実施状況

令和2年度 3か所の事業を完了

令和3年度 継続分4か所、新規分6か所の事業に着手し、4か所事業完了

令和4年度 継続分6か所、新規分6か所の事業に着手

提案の内容

○ 平成30年7月豪雨災害関連事業の早期完成

再度災害防止として実施いただいている治山激甚災害対策特別緊急事業の早期完成と未着手の事業箇所についての早期完成に向けて計画的な促進をお願いします。

○ 通常事業の促進

災害に強い安全・安心なまちづくりの実現のため、荒廃山地の災害予防へ向けて、林地荒廃防止事業の早期着手・完了並びに復旧治山事業及び予防治山事業の新規要望箇所の早期事業化をお願いします。

○ 安全・安心を確保するための既存施設の適切な維持管理

施設が本来有する機能を十分に発揮するため、適切な点検・補修等、計画的な維持管理の促進をお願いします。

○ 市施工の小規模崩壊地復旧事業の推進に向けた予算化（県補助金：事業費の1/2）

県営治山事業と同様に、小規模崩壊地復旧事業による荒廃林地の復旧又は荒廃のおそれのある林地の予防は、災害予防へ向けた重要な事業であり、継続して十分な財源確保をお願いします。

平成30年7月豪雨 被災状況

〔郷原町狐岩〕山林崩壊状況（その1）



〔郷原町小屋床〕山林崩壊状況（その2）



13 農業用ため池の整備・廃止・管理等の促進

農林水産局ため池・農地防災担当

提案の要旨

「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく防災・減災対策の促進をお願いします。

現状及び課題

呉市の気候は、瀬戸内海式気候であり、年間降水量が少ないことに加え、農業用水として利用できる大きな河川が少なく、さらには農地の多くが、山地に囲まれた狭い谷間に細長く広がっていることから、農業生産に不可欠な水源となる農業用ため池が築堤されてきました。

しかし、離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化したことから、農業用ため池の管理が行き届かなくなるなどの問題が顕著化しています。さらには、農業用ため池の下流域の宅地化が進んだ状況を踏まえ、防災・減災対策を講じる必要があります。

こうした中、平成30年7月豪雨により、堤体の損壊等による被害が市内各地で発生しました。

このため、被災した農業用ため池の災害復旧事業を進めるとともに、広島県が策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、県・市が一体となって防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

取組状況等

○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池廃止工事）

- 令和元年度 【測量設計】 しろご池(中央), 下の池(阿賀), 堀池(蒲刈), 桐山池1号(安浦)
- 令和2年度 【工事】 しろご池(中央), 堀池(蒲刈) ※堀池(蒲刈)は次年度に工事繰越
〃 【測量設計】 延相大池(安浦), 橋本池1号・2号(安浦)
- 令和3年度 【工事】 堀池(蒲刈), 下の池(阿賀), 延相大池(安浦),
橋本池1号・2号(安浦), 桐山池1号(安浦)
※橋本池1号・2号(安浦)は次年度に工事繰越
- 令和4年度 【工事】 橋本池1号・2号(安浦)

【令和4年度の工事箇所（令和4年4月現在）】



提案の内容

○ 防災・減災対策の促進

災害に強い安全・安心なまちづくりに向けて、農業用ため池による人的な被害を未然に防止することに努めるとともに、下流域の被害が最小となるよう、広島県が策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づいた防災・減災対策の促進をお願いします。

特に、今後防災工事等が予定されている防災重点農業用ため池については、早期完了に向け、事業の促進をお願いします。

【参考1】2025広島県農林水産業アクションプログラム※ため池総合対策部分抜粋

●具体的行動計画

1 住民の迅速な避難行動につなげる対策

内 容
防災重点ため池の名称、位置及び浸水想定区域に関する情報を、「広島県ため池マップ」等を通じて情報提供していきます。また、作成した浸水想定区域図を基に、避難所など住民が避難に必要なとする情報を付加した「ハザードマップ」の作成と公表を市町が進めるよう支援します。
防災情報が住民の避難に向けた意思決定や具体的な行動につながるよう、提供する情報の充実と定期的な周知などを他分野の防災対策と連携を図りながら推進します。

2 管理強化と防災工事（補強・廃止）

内 容
利用や管理の実態を把握するため、管理保全法に基づく届け出がされていない箇所所有者や管理者の探索を進めます。また、管理者の変更を適宜把握し情報の更新をするなど適正化を図ります。
防災工事を進める際は、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、劣化や豪雨・地震に対する評価などを行った上で、学校などの避難所や防災活動の拠点となる施設への浸水による影響の有無なども考慮しながら防災工事の優先度を定め、計画的に推進していきます。なお、防災工事の実施にあたっては、地域の自然環境との調和に配慮しながら進めます。
適正な管理体制を確保していくため、管理者に対する技術的なサポートとため池の状態を定期的に把握していく仕組みを構築します。



【写真1】

① 補強工事（改修）



【写真2】

② 廃止工事（開削）

【参考2】防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画（広島県策定）

防災重点農業用ため池の防災工事（補強・廃止）等を集中的かつ計画的に推進するため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を広島県が策定（計画期間：令和3～12年度）

14 河川の流域治水プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった治水対策の推進

土木建築局

提案の要旨

気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据え、流域治水プロジェクトに基づく河川改修など効果的な事前防災の加速化や適切な維持管理の推進をお願いします。

現状及び課題

呉市は、平成30年7月豪雨により、多くの河川が氾濫し、道路の冠水や宅地の大規模な浸水によって、甚大な被害が発生しました。

最も浸水被害が大きかった安浦地区においては、二級河川野呂川水系で河道に流れ込んだ土砂や流木によって野呂川がいつ水し、中畑川では破堤や越水が発生した結果、中心市街地では約60ヘクタールの区域が浸水し、数多くの家屋が被害を受けるとともに、大規模店舗などが復旧を断念し閉店するなど、市民生活に大きな影響が発生しています。

また、これまでも度々浸水被害が発生している中央地区においても、二級河川堺川水系（堺川・内神川）の氾濫によって、防災中枢拠点である呉市役所本庁舎周辺の道路が冠水し、避難行動や救命救急活動に支障を来しました。

こうした中、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据え、広島県においては令和3年度に河川や流域、避難・水防に関する対策を含めた「流域治水プロジェクト」を策定されたところであり、その効果的な対策として、野呂川水系及び堺川水系における河川改修の加速化や、河川が本来有する機能を十分に発揮し浸水被害を最小限に抑えるための計画的な浚渫しゅんせつなど適切な維持管理の推進が重要だと考えています。

さらには、住民の主体的な避難行動を促すための、よりきめ細やかな水害情報の提供などソフト対策の充実が重要だと考えています。

呉市の浸水戸数

(水害統計調査より)

時 期	床下浸水	床上浸水	主な浸水箇所
平成11年度	640戸	821戸	呉市中心部
平成21年度	1戸	5戸	呉市中心部
平成22年度	283戸	129戸	呉市中心部
平成30年度	785戸	625戸	呉市中心部・安浦町

取組状況等

河川関係要望活動

令和3年7月・11月 国土交通省中国地方整備局，広島県に要望
国会議員，財務省，国土交通省に要望

令和3年11月 治水事業促進全国大会

事業予定

時 期	中畑川	内神川	黒瀬川
令和4年度	測量・設計	設計，補償工事，河川改修工事	災害復旧
令和5年度	測量・設計	設計，補償工事，河川改修工事	—

提案の内容

○ 流域治水対策の推進

令和3年度に策定いただいた河川や流域、避難・水防に関する対策を含めた「流域治水プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策の推進をお願いします。

・ 二級河川野呂川水系（野呂川・中畑川）の早期改修

令和2年度に策定いただいた河川整備計画に基づき、早期改修をお願いします。また、事業実施に際しては、地元説明会の開催等、地域住民への丁寧な説明をお願いします。

・ 二級河川堺川水系内神川の早期改修

防災中枢拠点である呉市役所周辺の浸水対策として早期改修をお願いします。

【安浦地区の浸水被害（平成30年7月7日）】



【中央地区（市役所周辺）の浸水被害（平成30年7月7日）】



15 防災中枢拠点である中央公園の更なる機能強化

都市建築技術審議官

提案の要旨

大災害に備え、防災中枢拠点である呉市役所本庁舎の災害対応能力を向上させるために、中央公園の機能強化に必要な予算の確保をお願いします。

現状及び課題

近年、異常気象と自然災害が激化し、巨大地震が切迫していることから、想定される災害応急活動等の役割に応じた機能を、複合的に有する防災拠点の整備は不可欠です。

中央公園は、呉市地域防災計画において、発災直後の広域避難場所に指定されており、災害対応時には隣接する呉市役所本庁舎と一体となって市の中核的な防災活動を担う防災中枢拠点として位置付けられています。

しかしながら、現在の中央公園は大雨の度に園内を流れる内神川のいっ水により浸水し、さらには避難者の受入れに必要な面積も不足しているなど、避難場所・防災拠点として求められる機能が十分に確保されていません。

このため呉市では、広島県による内神川の整備とあわせて、中央公園を防災公園として整備し、防災機能の強化を図ることとしています。

防災公園は、市民の皆様に日常的に利用いただき、親しんでいただくことで、災害時にも迅速な避難が可能となり、スムーズに利用いただけるものと考えており、このため平時においても魅力的で利便性が高く、多様な機能を備えた公園を整備していくことが重要だと認識しています。

大災害に備え、防災公園として機能強化を図る中央公園の計画的な整備に必要な予算の確保をお願いします。

取組状況等

公園関係要望活動

令和3年7月 国会議員、財務省、国土交通省に要望

事業予定

時期	中央公園防災整備事業
令和4年度	整備工事（ふれあい広場）
令和5年度	整備工事（芝生広場・自由広場等）

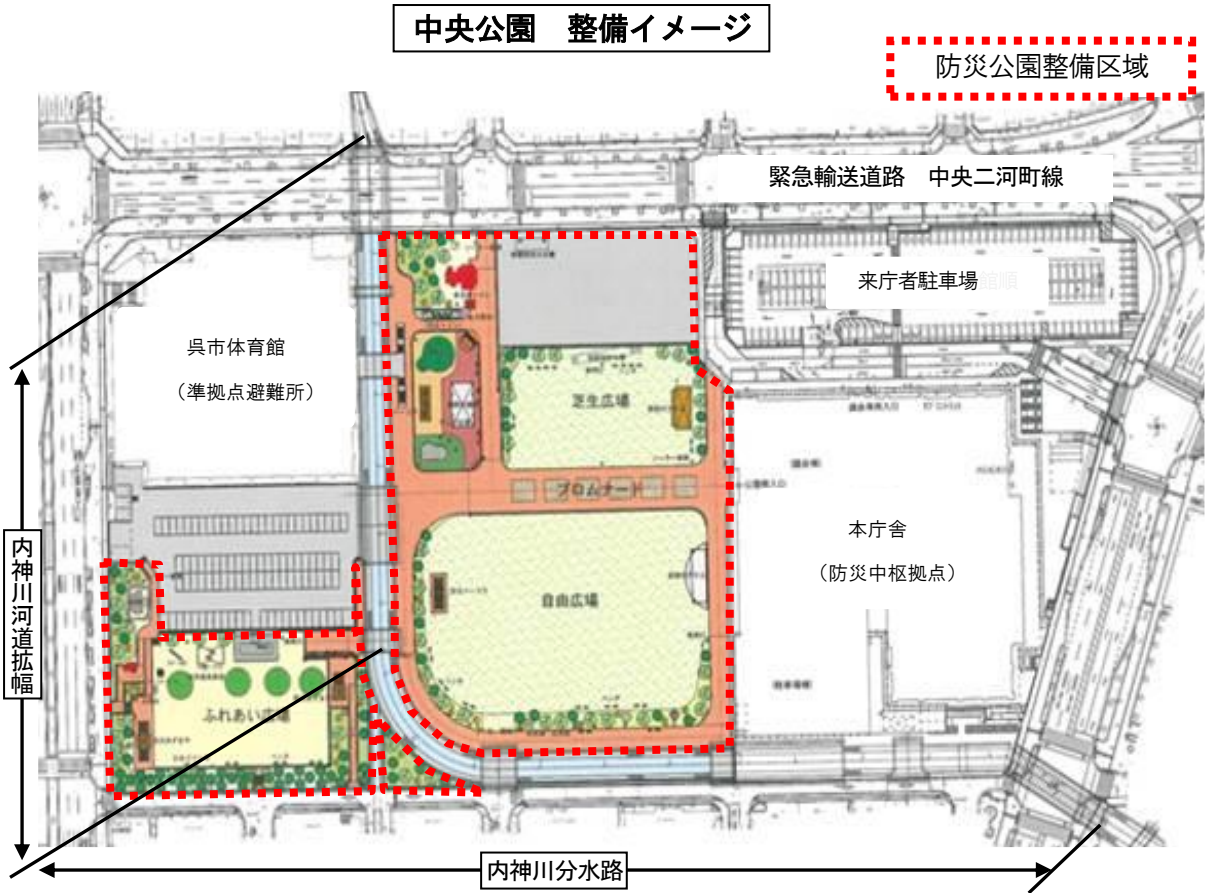
事業経緯

昭和47年 中央公園完成
平成11年6月 6.29豪雨により浸水
(以降、平成21年7月、平成22年7月、平成30年7月に浸水)
平成24年5月 呉市地域防災計画策定
(防災中枢拠点かつ中央地区の広域避難場所に位置付け)
平成28年度 中央公園整備基本計画
平成29年度～平成30年度 基本設計
令和元年度 平成30年7月豪雨による被災を踏まえた基本計画の検証
令和2年度～令和3年度 実施設計
令和3年度～令和4年度 整備工事（ふれあい広場）

提案の内容

○ 防災中枢拠点である中央公園の機能強化

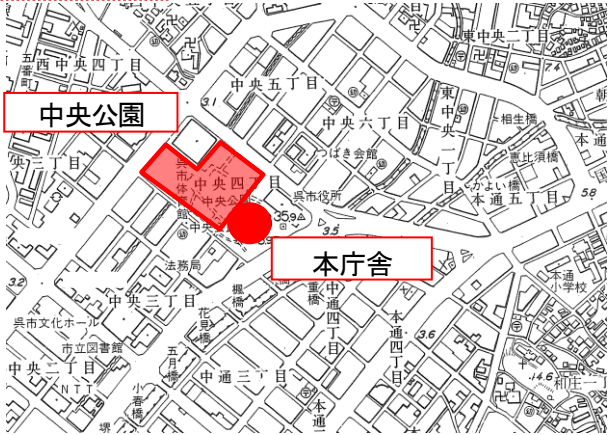
安全で安心な都市づくりには、都市の防災機能の向上が不可欠です。県の内神川河川改修事業と一体で行う中央公園の防災機能の強化に必要な予算の確保をお願いします。



- 呉市体育館**
- ▶ 避難所機能
 - ▶ 救護機能
 - ▶ 防災備蓄機能

- 中央公園**
- ▶ 新庁舎と一体としての防災中枢拠点
 - ・ 緊急車両・避難者駐車スペース
 - ・ 救援物資置場
 - ・ 耐震性防火水槽
 - ・ 防災トイレ
 - ・ 炊き出しスペース等
 - ・ ソーラー照明灯
 - ・ 最高津波水位以上の盛土工事

- 本庁舎**
- ▶ 市災害対策本部
 - ▶ 情報中枢拠点
 - ▶ 中央地区の防災総合拠点機能



16 社会資本の適切な維持管理の推進

土木建築局・農林水産局

提案の要旨

将来にわたる安全性の確保と財政負担の軽減を両立させるため、予防保全の徹底に必要な予算の確保と人的・技術的支援等の拡充をお願いします。

現状及び課題

呉市は、戦時中に大規模な空襲により焼け野原となり、終戦直後には枕崎台風により壊滅的な被害を受けたことで、都市の復興が大きな課題となっていました。その後、1946年に制定された特別都市計画法に基づき復興事業を行うべき戦災都市に指定され、社会インフラの整備が急速に行われたことで、短期間で都市を再生することができました。

このため、呉市の社会インフラは1950年から1970年にかけて整備されたものが多く、土木施設の老朽化のペースは他都市を大きく上回っています。例えば、今から10年後に建設後50年を経過する橋りょうの割合は、全国平均は約6割ですが、呉市は約8割となっており、老朽化対策は喫緊の課題となっています。

こうした中、令和2年度から道路メンテナンス事業補助制度が創設され、計画的な修繕が可能となりとても感謝しています。

しかしながら、呉市は令和4年3月末時点で、早期に措置を講ずべき道路施設（橋りょう、横断歩道橋、トンネル）のうち、修繕を終えた割合は、約42%となっており、修繕工事の一層の推進が急務となっていますので、点検と修繕工事に必要な予算を十分に確保いただくことをお願いします。

また、道路舗装については、令和3年度から制度拡充された緊急自然災害防止対策事業債の活用により、計画的な舗裝修繕に取り組むことが可能となりましたが、将来にわたり、安全の確保と財政負担の軽減の両立を図るためには、こうした支援制度の継続、拡充が必要です。

社会インフラが求められる機能を十分に発揮するためには、適切な維持管理が不可欠であり、効率的・効果的な維持管理を行うためには予防保全を徹底することが重要だと考えています。

取組状況等

道路橋りょう等の点検結果

※トンネルの判定IVは仁方隧道で、国土交通省直轄修繕代行業を実施中

	判定 総数	健全Ⅰ		予防保全段階Ⅱ		早期措置段階Ⅲ		緊急措置段階Ⅳ	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
橋りょう	990	377	38%	437	44%	171	17%	0	0%
横断歩道橋	17	6	35%	5	30%	6	35%	0	0%
トンネル	14	1	7%	8	57%	4	29%	1	7%

事業予定

時期	道路橋りょう等	基幹農道整備事業	公園施設更新
令和4年度	仁方隧道修繕代行 政畝2号橋ほか14橋 道路舗装老朽化対策（舗裝修繕）	蒲刈大橋・豊浜大橋	元町公園 ほか15公園
令和5年度	かよい橋ほか24橋 道路舗装老朽化対策（舗裝修繕）	蒲刈大橋・豊浜大橋	狩留賀海浜公園 ほか13公園

事業経緯

道路事業

令和元年度 橋りょう長寿命化修繕計画改訂，トンネル長寿命化修繕計画策定，横断歩道橋長寿命化修繕計画策定

令和2年度 道路舗裝修繕計画策定

基幹農道整備事業（農道保全）

平成26年度～ 安芸灘2期地区（蒲刈大橋・鹿島大橋） 事業完了

令和4年度～ 安芸灘3期地区（蒲刈大橋・豊浜大橋） 事業着手

公園事業

令和2年度 第3次公園施設長寿命化計画策定

提案の内容

○ 社会資本の適正な維持管理に係る財源確保と支援の拡充

将来にわたる安全性を確保し、国全体の財政負担を軽減するため予防保全を徹底し、長寿命化修繕計画に基づき計画的修繕が行えるよう点検と対策に必要な予算について、別枠・補助事業による確保をお願いします。

また、効率的・効果的に対策を推進するため、人的・技術的支援の拡充をお願いします。

○ 農道渡海橋の補修支援

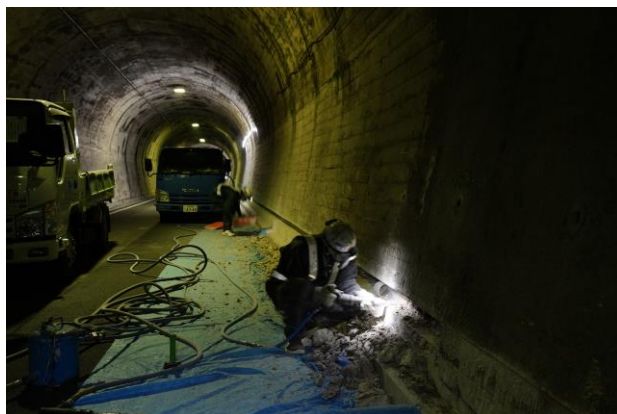
地域の基幹道路として県営事業で建設していただいた農道渡海橋の診断解析や保全対策・耐震補強には高度な技術力が必要なことから、県営基幹農道整備事業（農道保全）として保全対策・耐震補強を実施していただき感謝しています。

今後も住民生活に欠くことのできない農道渡海橋の補修支援をお願いします。

修繕予定の橋りょう



仁方隧道 修繕代行



防水工排水工の施工（令和4年1月）

農道渡海橋 豊浜大橋



公園施設更新



複数の老朽化した遊具を複合遊具に更新（令和元年 芳井田公園）

17 海岸事業（高潮対策）の早期完成

土木建築局・農林水産局

提案の要旨

巨大地震による津波，気候変動による台風の大規模化を見据え，事前防災対策として海岸事業（高潮対策）の早期完成をお願いします。

現状及び課題

呉市は，古くから造船，海運，漁業等の産業や海水浴，クルージングなどのレジャー等，海と向き合い，海の恵みを受けながら発展してきた都市であり，呉市の海岸線の延長は，全国屈指であり，県内市町では最も長い336kmあります。

海は，我々に多くの恵みと安らぎを与えてくれるものですが，突然，地震や台風とともに甚大な被害をもたらすこともあり，特に近年では，巨大地震の切迫と異常気象の激化により，災害リスクが高まっています。

呉市は，多くの海岸線を有する上，地形的制約から海と山に挟まれた狭小な土地に市街地が形成されていることから，高潮災害は脅威であり，平成16年には旧呉市及び倉橋町において負傷者17名，家屋全壊11戸，半壊163戸，床上浸水723戸等の甚大な被害が発生しています。

これまでも，建設海岸・港湾海岸・漁港海岸・農地海岸と，それぞれの管理者によって，精力的に高潮対策事業を進めていただきましたが，気候変動に伴う海面水位の上昇により，高潮・高波のリスクが増大しており，港湾・漁港等の既存施設の被害も懸念しています。

令和元年度にも台風15号・19号により，日本各地で甚大な被害が発生しており，高潮災害を未然に防ぐために，これまでどおり海岸管理者の皆様が連携して高潮対策に取り組んでいただくことと，適切な維持管理を推進いただくことが重要だと考えています。

取組状況等

広島県地方港湾整備促進期成同盟会（会長：東広島市長）

構成団体 9市1町（呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市，東広島市，廿日市市，江田島市，大崎上島町）
令和3年10月 国会議員，国土交通省に要望

広島県漁港協会（会長：呉市長）

構成団体 12市町及び漁業関係者を含む77団体
令和3年12月 自民党広島県連，広島県に要望

整備状況

区分	海岸名	地区名	ひろしま海岸防災プラン2021※
建設海岸	呉海岸	天応	R7までに完成
		警固屋	R7以降も継続
港湾海岸	蒲刈港海岸	三之瀬	R7以降も継続
		大浦	R7以降も継続
	御手洗港海岸	北堀	R7以降も継続
		南堀	R7以降も継続
漁港海岸	音戸漁港海岸	鯛浜	R7以降も継続
	倉橋漁港海岸	大向	R7以降も継続
		尾立	R7以降も継続
		家之元	R7までに完成
	豊島漁港海岸	内浦	R7以降も継続
	立花	R7までに完成	
農地海岸	倉橋海岸	脇田第2期	R7以降も継続
		本倉井	R7までに完成

※ ひろしま海岸防災プラン2021は，広島県が策定した海岸整備事業に係る5か年実施計画（R3～R7）

提案の内容

○ 高潮対策事業（建設海岸・港湾海岸・漁港海岸・農地海岸）の早期完成

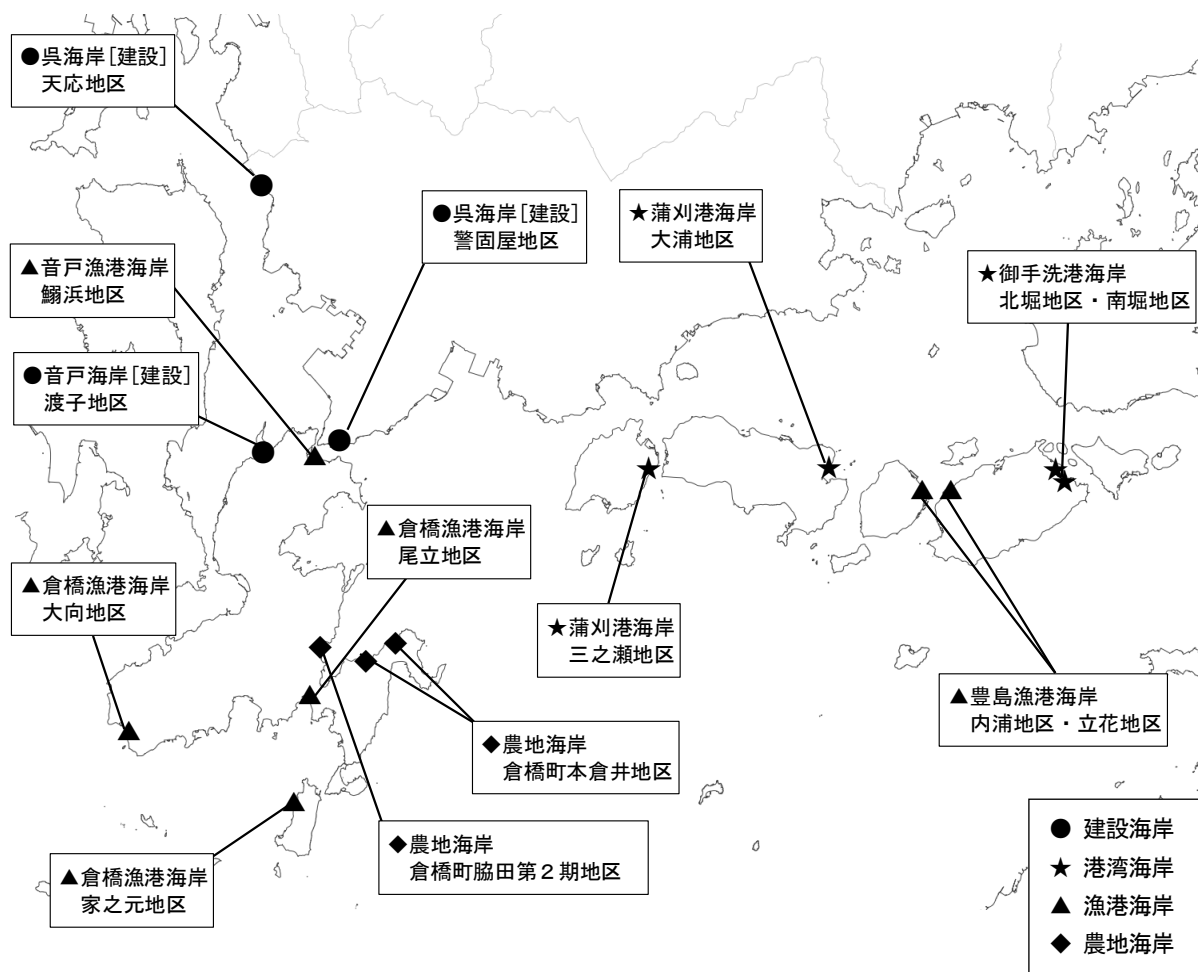
台風・津波等の災害から生命・財産を守るため、「ひろしま海岸防災プラン 2021」に位置付けられた事業の早期完成と、施設が本来有する機能が十分に発揮されるよう適切な維持管理をお願いします。

○ 高潮対策が必要な海岸の早期事業化

大規模な災害に備え、防護が必要な海岸の早期事業化をお願いします。

[新規] 建設海岸 音戸海岸（渡子地区）

呉市域の海岸事業（高潮対策）



高潮による海岸施設・背後人家の被害の軽減



呉海岸天応地区

平成16年被災状況

高潮による農作物の被害の軽減



農地海岸 倉橋町本倉井地区 平成29年着手

18 地方港湾の整備促進

土木建築局港湾漁港整備課

提案の要旨

地域住民の利便性及び防災力の向上のための地方港湾の整備促進をお願いします。

現状及び課題

呉市は多くの島しょ部を擁し、当該地域における港湾施設は住民生活と産業活動を支える社会基盤であるとともに、背後の人命・財産を高潮・津波等の災害から防護する重要な役割を担っています。

特に、近年、港を取り巻く環境は、地域間の交流や島々を楽しむための観光客の増加など、著しい変化があり、海上交通を活用した港間の交流は地域活性化につながっています。

また、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害時において、海上交通は陸路を代替する島しょ部のライフラインとして必要不可欠な交通手段となります。

このため、地域住民の利便性向上による地域活性化、災害時等の際に防災力の向上を図るには、合併建設計画に位置付けられている事業を始めとする地方港湾の早急な整備が重要な課題となっています。

取組状況等

【事業一覧】

港名	地区名	内 容	事業期間	備考
御手洗	三 角	港湾改良事業（防波堤改良）	平成24年度～	合併建設計画
釣土田	藤脇・早瀬	港整備交付金事業（防波堤改良）	平成27年度～	

【要望活動】

広島県地方港湾整備促進期成同盟会（会長：東広島市長）

対象港湾：県及び市町が管理する40の港湾

構 成 員：県内9市1町

○広島県と連携して、県及び市町管理の地方港湾に関する、港湾施設整備の促進に積極的に取り組んでいる。

○地元選出国會議員，国土交通省（中国地方整備局含む。）へ要望活動を実施している。

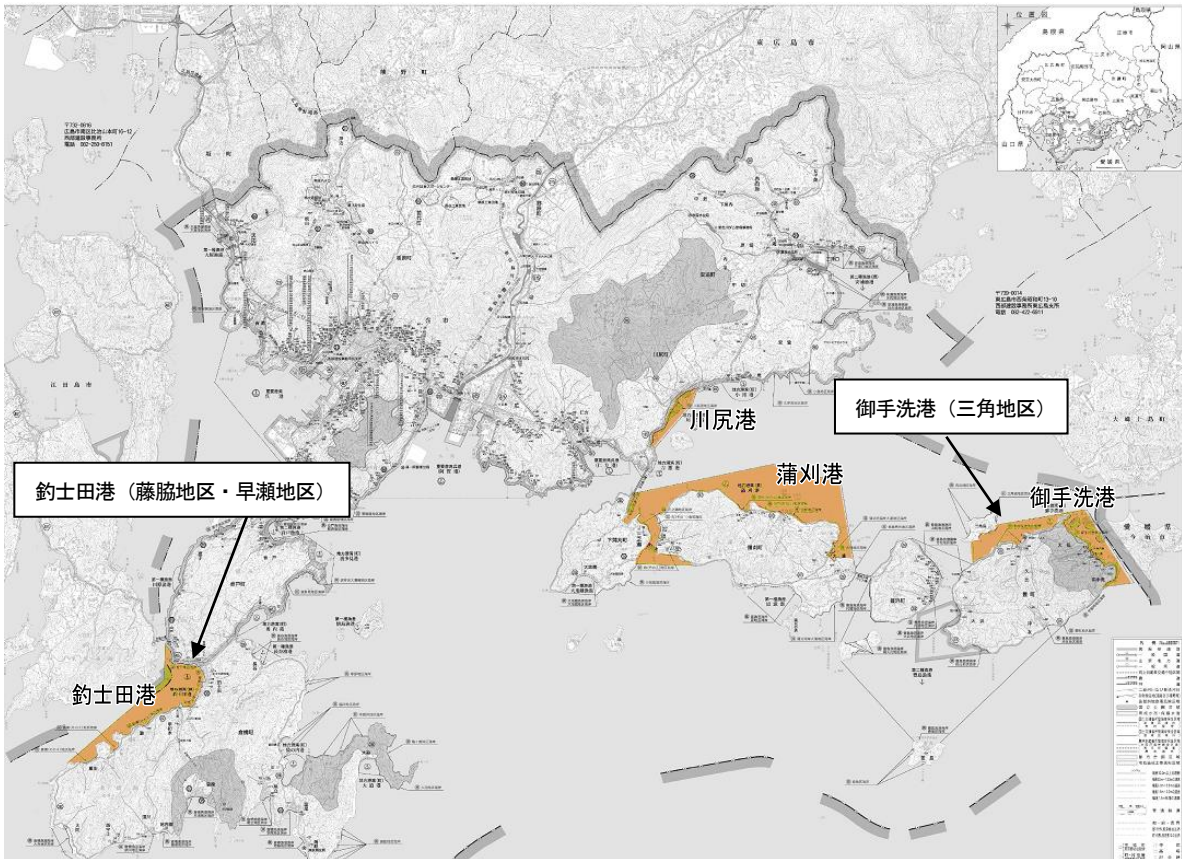
提案の内容

○ 地方港湾の整備促進

島しょ部地域における港湾施設は、地域の物流、産業、生活等の諸活動を支える社会基盤として重要な役割を担っており、当該地域の持続的発展のために、整備の促進をお願いします。

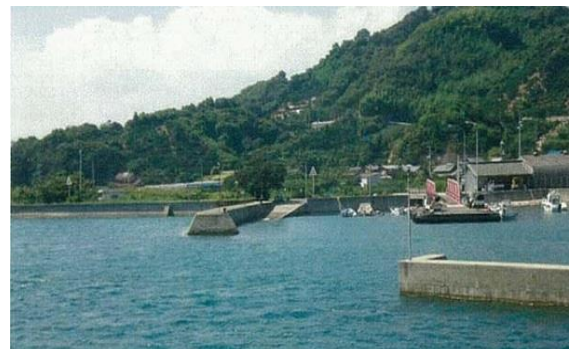
また、台風・津波等の災害から市民の生命、財産を守るため、地方港湾における、防波堤整備等の防災対策の実施をお願いします。

呉市域内の広島県管理地方港湾



釣士田港 (藤脇)
港整備交付金事業 (防波堤改良)

御手洗港 (三角)
港湾改良事業 (防波堤改良)



19 漁港の整備促進

土木建築局港湾漁港整備課

提案の要旨

地域の重要な生活基盤である漁港の整備促進をお願いします。

現状及び課題

呉市は、県内の4分の1の漁業生産を担う県内有数の水産物供給地域であり、特に島しょ部地域等においては、漁業が重要な生活基盤となっており、水産業を魅力ある産業として次世代に伝えていくことは地域の発展に寄与するものです。

また、漁港施設は、地域環境の変化による大規模な自然災害から漁村地域住民の生命・財産を守るとともに、大規模災害時における必要不可欠な地域のライフラインとして、重要な役割を担っています。

これら地域全体の安定的発展のためには、漁港施設の長寿命化を図り、計画的な保全・更新工事を実施するとともに、地域の活性化に向けた漁港の着実な整備が必要となっています。

取組状況等

【事業一覧】

漁港名	地区名	内 容	事業期間	備考
音 戸	鯛 浜	港整備交付金事業（防波堤・浮棧橋）	平成27年度～	
	坪 井	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤）	平成24年度～	
倉 橋	室 尾	港整備交付金事業（防波堤）ほか	平成29年度～	
	本 浦	港整備交付金事業（防波堤・浮棧橋）	平成29年度～	
	須川 外	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤・浮棧橋等）	平成26年度～	
豊 島	沖友・丸山	水産物供給基盤機能保全事業（物揚場・浮棧橋等）	平成24年度～	
	金 崎	港整備交付金事業（浮棧橋・防波堤）	令和4年度～	
安 浦	三 津 口	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤・浮棧橋等）	平成24年度～	

【要望活動】

広島県漁港協会（会長：呉市長）

対象漁港：県及び市が管理する44の漁港

構 成 員：県内12市町及び漁業関係者を含む77団体

○広島県と連携し県及び市管理の漁港・漁場の環境整備等の促進について積極的に活動している。

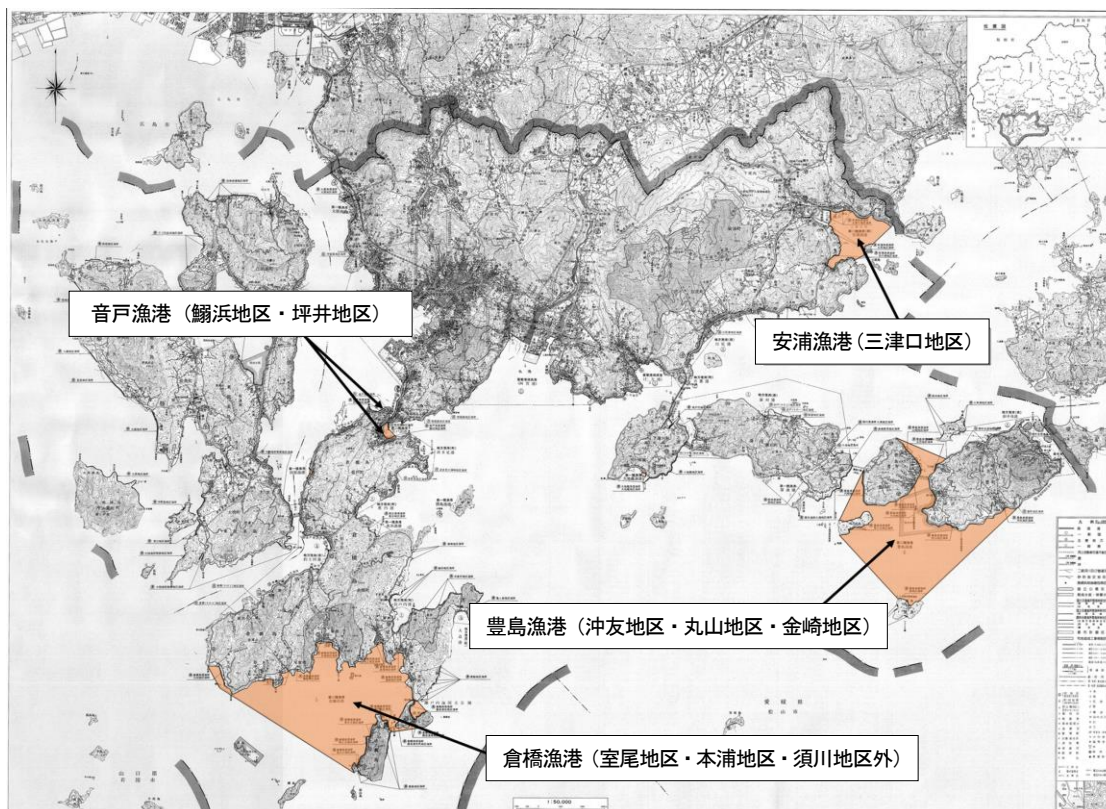
○自由民主党広島県支部連合会及び広島県へ要望活動を実施している。

提案の内容

○ 漁港の整備促進

県管理漁港（第2種漁港：4漁港）について、機能保全計画に基づく保全工事の実施をお願いします。
また、安全で効率的な漁業活動のため、防波堤や浮棧橋の整備をお願いします。

呉市域内の漁港



倉橋港（本浦）
港整備交付金事業（浮棧橋・防波堤）



豊島港（丸山）
水産物供給基盤機能保全事業（浮棧橋修繕）



令和5年度予算提案書事業箇所図

